

骨髄バンクへのご登録をお願いします

骨髄バンクは、白血病をはじめとする血液疾患のため「骨髄移植」などが必要な患者さんと、それを提供するドナーをつなぐ公的事業です。ドナーを待つ患者さんにとっては、あなたの登録が大きな希望になります。

骨髄移植とは？

骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、白血病や再生不良性貧血などの病気によって、正常な造血が行われなくなってしまった患者さんの造血幹細胞を、健康な方の造血幹細胞と入れ替えることにより、造血機能を回復させる治療法です。

ドナー登録

骨髄バンクにドナー登録できる方の条件

- ・ 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ・ 年齢が**18歳以上、54歳以下**で健康状態が良好な方
- ・ 体重が**男性45kg以上／女性40kg以上**の方

ドナー登録の方法

献血ルームや献血併行型ドナー登録会などで登録することができます。登録の際には、登録申込書への記入及びHLA型検査（2mlの採血）が必要になります。詳しくは、骨髄バンクドナー登録のしおり「チャンス」をご覧ください。

※「チャンス」は、登録窓口や日本骨髄バンクHPから入手することができます。

※ドナー登録後も骨髄等の提供は自由意志に基づいて行われます。

ドナー登録の流れ

① 登録のしおり「チャンス」を読む

ドナー登録をするには、まず登録のしおり「チャンス」を読む必要があります。「チャンス」を読むには、ウェブから確認する方法と冊子を資料請求する方法の2通りあります。

※どちらの場合も、日本骨髄バンク公式サイトから手続きできます。

詳しくは下記URLまたはQRコードからご確認ください。

<https://www.jmdp-donor-special.jp/flow01/>



② 登録申込書を書く

登録のしおり「チャンス」を読み、内容を理解いただいた後、登録申込書を記入してください。登録申込書も2通りの方法で事前に取得することができます（上記Web参照）。

※「チャンス」をドナー登録受付窓口やドナー登録会で受け取り、その場で登録申込書に記入することもできます。

③ 登録申込書を持って、登録窓口・ドナー登録会へ行き、採血する

1. 登録窓口・ドナー登録会に登録申込書を提出する
2. 説明を受け、申し込み手続きをする
3. 2mlの採血を受ける

④ 登録完了

後日、ドナー登録確認書が送付されます。
また、白血球の型が患者さんに適合すると、通知が届きます。

○提供にリスクはありますか？

⇒ 医療処置である以上、リスクが全くないとは言えませんが、骨髄採取、末梢血幹細胞採取とともに、骨髄バンクの認定を受けた病院の専門医が行う安全性の高い医療技術です。
(後略)

○臓器提供とどう違うの？

⇒ 骨髄バンクのドナーは、白血病等の治療が困難な血液疾患の患者さんのために、非血縁者間で骨髄提供・末梢血幹細胞提供を行っています。提供は生前であり、ドナー登録は18歳から54歳以下の健康な方をお願いしています。臓器提供は、ドナーの死後に行われます。

○登録にお金にかかるの？

⇒ ドナー登録をはじめ、骨髄・末梢血幹細胞提供のための検査費用、入院費等の費用は一切かかりません。ただし、ドナー登録手続きの際の交通費は自己負担となります。

○休業補償って？

⇒ 善意にもとづく骨髄・末梢血幹細胞の提供ですので、登録や提供の際に仕事を休まれても、休業補償はありません。なお、官公庁や一部の企業などで「ドナー特別休暇制度」及び、一部の自治体で「ドナー助成制度」を導入しているところもありますので、ご希望の方には証明書を発行いたします。

(日本骨髄バンクHPから抜粋)

助成制度の導入状況

助成制度を導入している県内市町村は以下のとおりです。詳しい助成内容はお住まいの市町村までご確認ください。

福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、湯川村、磐梯町、猪苗代町、三島町、昭和村、下郷町、檜枝岐村、只見町、相馬市、南相馬市、広野町、富岡町、大熊町、飯舘村、いわき市

ドナー登録窓口一覧

福島県内の骨髄ドナー登録受付窓口は表のとおりです。

(※登録を希望される際は電話でご予約のうえ、おでかけください。)

登録受付窓口	場所	連絡先
福島県赤十字血液センター	福島市永井川字北原田17	024-544-2548
郡山駅前献血ルーム	郡山市駅前1-6-10 ダイワロイネットホテル郡山駅前3F	024-925-2638
福島県赤十字血液センター いわき出張所	いわき市中央台飯野5-5-1	0246-29-5624
県中保健福祉事務所	須賀川市旭町153-1	0248-75-7817
県南保健福祉事務所	白河市字郭内127	0248-22-5479
会津保健福祉事務所	会津若松市東城町5-12	0242-29-5512
相双保健福祉事務所	南相馬市原町区錦町1-30	0244-26-1328

その他

ドナー登録会開催時にドナー登録の説明や登録手続きを実施する**骨髄バンクドナー登録説明員**を募集しています。詳しくは、以下の連絡先までお問い合わせください。

◎日本骨髄バンク 広報渉外部 ドナー登録会担当

電 話：03-5280-1789

メール：touroku@jmdp.or.jp